

近畿北陸整備局 分収造林契約実績（平成30年度）

分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準 ※注1	重点化基準 ※注2	B/C ※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
石川県白山市	15	ウ	①	1.95	(手取川)
石川県白山市	10	ウ	①	2.17	(手取川)
福井県大野市	80	ウ	①②	2.07	(①九頭竜川 ②九頭竜ダム)
京都府船井郡京丹波町	12	ウ	①	1.47	(由良川)
兵庫県豊岡市	22	ウ	①	1.73	(円山川)
兵庫県豊岡市	45	ウ	①	1.73	(円山川)
兵庫県養父市	12	ア	①	2.26	(円山川)
兵庫県朝来市	14	イ	①	1.74	(円山川)
兵庫県多可郡多可町	13	ア	①	2.24	(加古川)
兵庫県美方郡香美町	30	ウ	②	2.15	(入江ダム)
兵庫県美方郡新温泉町	64	ウ	②	1.86	(浜坂上水道)
和歌山県田辺市	5	イ	①②	2.25	(①熊野川 ②下湯川飲料水供給施設)
和歌山県田辺市	2	イ	②	2.32	(椿山ダム)
和歌山県田辺市	6	ア	②	2.44	(殿山ダム)
和歌山県西牟婁郡上富田町	13	ア	②	1.69	(上富田町水道施設)
和歌山県東牟婁郡古座川町	5	ア	②	2.50	(七川ダム)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。